

教育厚生常任委員会  
説明資料

教育委員会  
(令和7年度)

## 目 次

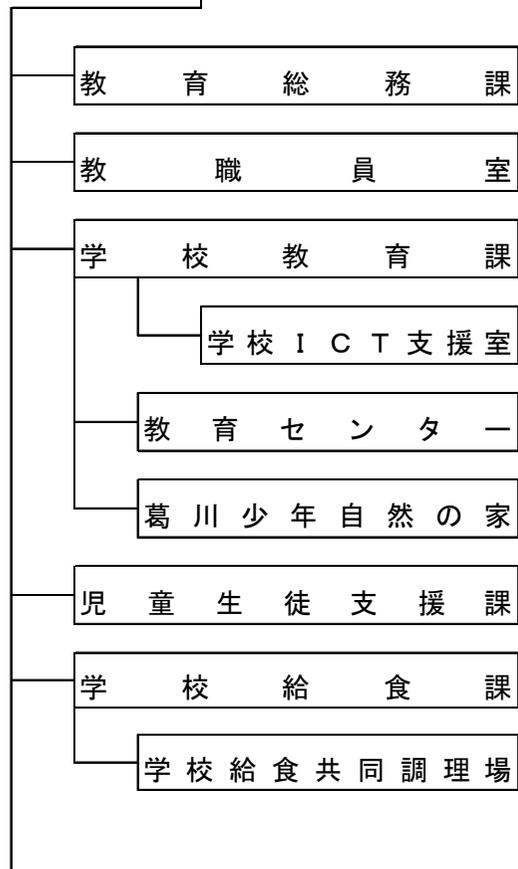
|                |      |
|----------------|------|
| 行政機構図          | P 3  |
| 教育総務課          | P 4  |
| 教職員室           | P 9  |
| 学校教育課          | P 13 |
| （学校 I C T 支援室） |      |
| 教育センター         | P 20 |
| 葛川少年自然の家       | P 26 |
| 児童生徒支援課        | P 30 |
| 学校給食課          | P 39 |
| （学校給食共同調理場）    |      |
| 生涯学習課          | P 43 |
| （公民館）          |      |
| 生涯学習センター       | P 49 |
| 北部地域文化センター     | P 52 |

|          |      |
|----------|------|
| 和邇文化センター | P 54 |
| 科学館      | P 56 |
| 図書館      | P 61 |
| （南郷分館）   |      |
| 和邇図書館    | P 67 |
| 北図書館     | P 70 |
| 教育支援センター | P 73 |
| 少年センター   | P 79 |

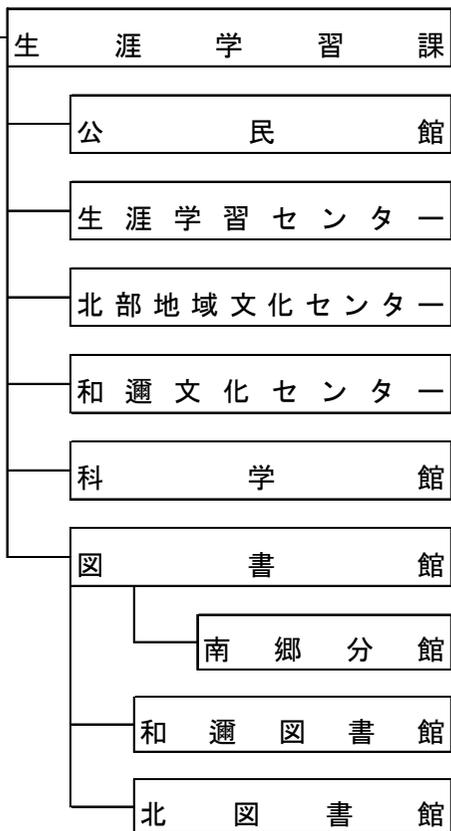
# 行政機構図 (令和7年4月1日現在)

教 育 委 員 会

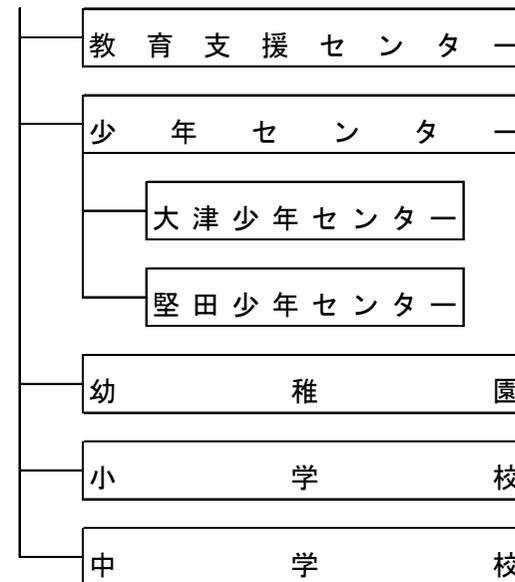
教 育 長



(右上へ続く)



(右上へ続く)



## (1) 課の事務概要

| 係 名   | 事 務 内 容   |
|-------|---|
| 企画総務係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育行政に係る総合企画及び調査研究に関すること</li> <li>2 教育委員会所管の事務事業及び予算に係る連絡調整に関すること</li> <li>3 教育に係る基本方針及び計画に関すること</li> <li>4 教育委員会の会議に関すること</li> <li>5 教育委員会所管職員（県費負担教職員及び幼稚園の職員を除く。第7項及び第8項において同じ。）の任免、服務及び給与に関すること</li> <li>6 教育委員会所管職員（県費負担教職員を除く。）の分限及び懲戒に関すること</li> <li>7 教育委員会所管職員の福利厚生に関すること</li> <li>8 教育委員会所管職員の研修に関すること</li> <li>9 教育委員会所管職員（幼稚園の職員を除く。）の保健衛生及び安全管理に関すること</li> </ol> |

|     |  |
|-----|--|
| 施設係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の建設計画及びこれに係る渉外調整に関すること</li> <li>2 学校施設の設置及び廃止に関すること</li> <li>3 学校施設の管理及び設備に関すること</li> </ol> |
|-----|--|

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名        | 事業費（千円）     | 事業内容  |
|------------|-------------|---|
| 小学校大規模改造事業 | 4, 445, 379 | 瀬田北小学校長寿命化改良工事に係る耐力度調査<br>南郷小学校長寿命化改良事業実施設計業務<br>雄琴小学校長寿命化改良事業実施設計業務<br>石山小学校長寿命化改良事業実施設計業務<br>堅田小学校長寿命化改良工事【Ⅲ期】<br>膳所小学校長寿命化改良工事【Ⅲ期】<br>瀬田東小学校長寿命化改良工事【Ⅱ期】 |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | 真野小学校長寿命化改良工事【Ⅰ期】<br>唐崎小学校長寿命化改良工事【Ⅰ期】<br>中央小学校トイレ改修事業実施設計業務<br>小野小学校トイレ改修事業実施設計業務<br>比叡平小学校トイレ改修事業実施設計業務<br>仰木小学校トイレ改修事業実施設計業務<br>仰木の里小学校トイレ改修工事【Ⅱ期】・・・繰越<br>坂本小学校トイレ改修工事【Ⅱ期】・・・繰越<br>和邇小学校トイレ改修工事【Ⅰ期】・・・繰越<br>藤尾小学校トイレ改修工事【Ⅰ期】・・・繰越<br>青山小学校トイレ改修工事【Ⅰ期】・・・繰越<br>真野北小学校受水槽改修工事【Ⅱ期】<br>仰木の里小学校受水槽改修工事【Ⅱ期】<br>下阪本小学校ガス冷暖房設備更新工事【Ⅱ期】 ほか |
|--|--|---|

|                   |                    |   |
|-------------------|--------------------|---|
| <p>中学校大規模改造事業</p> | <p>1, 293, 569</p> | <p>志賀中学校長寿命化改良工事に係る耐力度調査<br/>         打出中学校長寿命化改良事業実施設計業務<br/>         北大路中学校長寿命化改良工事【Ⅱ期】<br/>         真野中学校トイレ改修工事【Ⅲ期】・・・繰越<br/>         石山中学校トイレ改修工事【Ⅲ期】・・・繰越<br/>         栗津中学校トイレ改修工事【Ⅱ期】・・・繰越<br/>         田上中学校トイレ改修工事【Ⅱ期】・・・繰越<br/>         仰木中学校トイレ改修工事【Ⅰ期】・・・繰越<br/>         青山中学校ガス冷暖房設備更新工事【Ⅱ期】<br/>         学校体育館空調設備設置工事（R6～R7） ほか</p> |
|-------------------|--------------------|---|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 小・中学校施設整備

本市の学校施設は、築30年以上の施設が8割以上を占めている。

施設の不具合が発生する前に改修を行う「予防保全」への転換を図りつつ、コスト縮減や財政負担の平準化を図ることを目的とした「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化改良工事を実施していくことで、良好な教育環境の確保に努める。

また、子どもや保護者等からはトイレの環境改善を求める声が多くあることから、教育環境の早期改善を図るため、長寿命化改良工事とは別に、トイレ整備に特化した改修工事として、便器の全面洋式化及び床の乾式化、給排水設備の更新等を行っていく。

加えて、令和6年度から継続して、昨今の気温上昇による熱中症対策、及び避難所としての機能強化の観点から、学校体育館への空調設備の設置を進める。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの  
なし

(1) 室の事務概要

事務内容

- 1 県費負担教職員の任免及び進退に関すること
- 2 学校の管理運営及び組織編成に関すること
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び研修に関すること
- 4 県費負担教職員の人事評価に関すること
- 5 県費負担教職員の福利厚生に関すること
- 6 県費負担教職員の健康管理に関すること
- 7 学校の働き方改革に関すること
- 8 県費負担教職員に係る職員団体に関すること
- 9 県費負担教職員の栄典事務に関すること

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名                              | 事業費（千円） | 事業内容   |
|----------------------------------|---------|--|
| 会計年度任用職員雇用<br>（スクールサポートス<br>タッフ） | 23,198  | 教員の業務負担軽減を図り、より児童生徒への指導や教材研究に注力できるための人材配置（小中学校54校に各1名ずつ配置） |
| 教職員健康診断事業                        | 16,472  | 教職員の健康保持とメンタルヘルス対策に対する取組                                   |
| 教職員人事管理事業<br>（不祥事防止研修等）          | 1,000   | 教職員の倫理観の向上や規範意識を高めるための、外部講師による研修や校長マネジメント研修などの実施           |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 人材の育成と確保

近年の管理職の大幅な入れ替わりに伴い、管理職候補となる教職員のさらなる育成が必要となっている。若手教職員や市外からの転任者も増加しており、指導技術や教育力の継承が急務となっている。そのため、計画的な研修等の実施により、教職員の資質向上・人材育成に努めていく。

また、産育休や疾病等による休務者の増加、教育課題の複雑化に伴い、教員不足は全国的に深刻化している。各学校において欠員が生じないように、県教育委員会への働きかけ、大学訪問や広報活動を通じて講師登録を募るなど、児童生徒の学びを保障するために必要な教員の確保に努めていく。

② 教職員の超過勤務縮減と健康保持、メンタルヘルス対策

教職員の働き方改革として、保護者向け通知の発出、業務改善研修会の実施、自動音声対応装置付き電話の設置、スクールサポートスタッフの配置、校務支援システムによる出退勤管理等を行い、教員の業務量の軽減に努めている。今後も「大津市立小中学校働き方改革推進委員会」において検討や協議を行い、業務改善と働きがいを共に高める取組を進めていく。

また、メンタルヘルス対策として、学校課題の多様化や複雑化に伴い、教職員が心身に不調をきたすことがないように、健康診断やストレスチェックを実施し、教職員へのサポート体制の構築に努めていく。

### ③ 不祥事未然防止対策の推進

不祥事の防止のため、飲酒運転防止研修、不祥事撲滅研修、体罰防止研修、情報管理研修、ハラスメント防止研修等、学校現場に即した研修を実施し、教職員の意識の向上に努めている。引き続き、過去の教訓を風化させることなく自分事として捉えられる研修の充実など、不祥事未然防止のための取組の充実に努める。

### (6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

(1) 課・室の概要

| 係 名    | 事 務 内 容  |
|--------|--|
| 学事グループ | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学齢簿の編成管理に関する事</li> <li>2 児童及び生徒の就学及び転入に関する事</li> <li>3 就学援助費に関する事</li> <li>4 教科書その他の教材の取扱いに関する事</li> <li>5 通学区域の設定及び変更に関する事</li> <li>6 市立小学校及び中学校の学校選択制に関する事</li> <li>7 児童及び生徒の就学に係る指定校の変更、区域外就学等に関する事</li> <li>8 大津市奨学資金に関する事</li> </ol> |
| 経理グループ | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の予算管理及び経理に関する事</li> <li>2 教材、教具等学校の物品の調達、処分及び整備計画に関する事</li> </ol>   |



(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名                | 事業費 (千円) | 事業内容  |
|--------------------|----------|---|
| 学校支援総合推進事業 (小・中学校) | 10,992   | 1 コミュニティ・スクール事業<br>2 学校支援総合推進事業<br>3 保幼小中連携推進事業 |
| 生きる力を育てる教育推進事業     | 185,548  | 1 会計年度任用職員雇用経費 (学校司書6名、学校生活支援員140名、教育職OB3名)     |
| 学校夢づくりプロジェクト推進事業   | 15,680   | 1 学校夢づくりプロジェクト・学校夢づくり+ (プラス) 推進事業               |
| 国際理解推進事業           | 158,022  | 1 外国語教育充実及び国際理解教育の推進 (ALT 32名)<br>2 日本語指導講師派遣   |
| 体験的学習推進事業          | 6,786    | 1 基本事業<br>2 中学生チャレンジウィーク事業                      |

|          |          |  |
|----------|----------|--|
| 学力向上推進事業 | 37, 633  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 オンライン学習教材の導入等</li> <li>2 インターネット環境（Wi-Fi）が未整備の家庭に対する通信環境整備補助</li> <li>3 生きぬく力の礎育み事業</li> </ul>          |
| 学校図書充実事業 | 31, 477  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 小中学校の図書購入費</li> <li>2 蔵書管理システムの運用経費</li> </ul>  |
| 学校管理運営事業 | 898, 723 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 小学校37校、中学校18校の管理運営に係る光熱水費、消耗品等購入費、電話使用料等の経費</li> </ul>  |
| 就学援助費事業  | 420, 722 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 経済的理由によって就学が困難とみられる児童、生徒に対し援助を実施</li> </ul>   |
| 各種健康診断事業 | 40, 812  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 定期健康診断事業</li> <li>2 結核健康診断・心臓検診・運動器検診事業</li> <li>3 就学時健康診断事業</li> <li>4 う歯周病疾患等予防事業（フッ化物洗口等）</li> </ul> |

|                    |         |   |
|--------------------|---------|---|
| 学校保健管理運営事業         | 91,829  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 学校医等の報酬</li> <li>2 保健室の消耗品及び備品、AEDの整備等</li> </ul>  |
| 会計年度任用職員雇用(学校養護教諭) | 105,965 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 ころとからだの先生配置事業(養護教諭年間複数配置)(27名)</li> </ul>  |
| 学校体育指導推進事業         | 20,161  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 大津っ子体力向上推進事業</li> <li>2 部活動競技力向上事業・部活動の地域展開の推進</li> <li>3 小・中学校体育連盟活動負担金、各種大会派遣補助等</li> <li>4 部活動外部指導者活用事業</li> <li>5 小学校水泳授業改善プロジェクト事業</li> </ul> |
| 会計年度任用職員雇用(部活動指導員) | 11,875  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 部活動の指導や大会の引率等を行うための部活動指導員雇用経費(13名)</li> </ul>  |
| 学校ICT環境整備事業(小)     | 335,811 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 ネットワークアセスメントの実施</li> <li>2 運用経費(賃借料・委託料・回線使用料等を含む。)</li> </ul>   |
| 学校ICT環境整備事業(中)     | 104,639 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 プログラミング教材の更新</li> <li>2 運用経費(賃借料・委託料・回線使用料等を含む。)</li> </ul>  |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 学校夢づくりプロジェクト・学校夢づくり+（プラス）

学校夢づくりプロジェクトについては、令和6年度に、「学校企画型」に加えて新たに「連携型」を設けるなど、実施形態を一部改めた。令和7年度も実施形態は変更しないが、本事業が学校の教育活動の活力となり、特色ある学校づくりの推進につながるよう、様々な学校行事や体験的活動も含めて取組内容の充実に努める。

また、学校夢づくり+（プラス）については、引き続きトップアスリートや作家等との交流を実施する。実施校の実情に合わせ、事前事後学習を充実させることで、実施方法の改善、深化を図っていく。

② 教育の情報化推進

G I G Aスクール構想に基づき、各校においては、I C T機器を活用した学習を展開するとともに、校務支援システムの導入等による教育の情報化を推進しているところである。I C T機器を活用する機会が増え、リテラシーは向上しているものの、S N Sやオンラインゲーム等の利用拡大に伴い、児童生徒が安全かつ適切に情報を活用できる力の育成が必要であり、「G I G Aワークブックおおつ」を活用するなど、情報モラル学習

の充実に努めていく。

また、N e x t G I G Aに向けて学習者が主体となるよう、授業改善にも取り組んでいく。

### ③ 部活動地域展開

中学校の部活動の地域展開にむけて、令和6年度に大津市中学校部活動地域移行検討懇話会（令和7年度から大津市中学校部活動地域展開検討懇話会）において、地域展開に係る課題整理や今後の方向性の検討を行うとともに、ソフトボールのエリア別合同部活動、関係団体と連携した水泳活動、大学による美術活動、企業と連携したボルダリング体験会等のモデル事業を行った。令和7年度も、引き続き同懇話会における協議を行うとともに、地域展開につながるモデル事業を実施するなど、本市の地理的状況や部活動所属人数の状況等を踏まえ、できうることから柔軟、段階的に取り組んでいく。

### (6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

## (1) 課の事務概要

| 係名     | 事務内容   |
|--------|--|
| 管理グループ | <ol style="list-style-type: none"><li>1 総括事務に関すること</li><li>2 管理運営に関すること</li></ol>                                    |
| 研究グループ | <ol style="list-style-type: none"><li>1 研究委員会に関すること</li><li>2 研究部会に関すること</li></ol>                                   |
| 研修グループ | <ol style="list-style-type: none"><li>1 研修に関すること</li><li>2 研修計画・手引き書作成に関すること</li><li>3 教育情報や資料の収集・提供に関すること</li></ol> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

なし

(3) 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

| 事業名     | 事業費 (千円) | 事業内容   |
|---------|----------|--|
| 研究活動事業  | 344      | <p>1 研究委員会</p> <p>(1) 学校園教育研究委員会</p> <p>2 研究部会</p> <p>(1) 教科等領域別研究会(43部会)</p> <p>3 科学作品展・発明工夫作品展及び科学研究発表会</p> <p>4 技術・家庭科作品展</p>                                     |
| 教職員研修事業 | 2,923    | <p>1 ステージ研修</p> <p>(1) 若手教員養成研修</p> <p>初任者研修、教職2年次研修、教職3年次研修</p> <p>教職4・5年次研修、教職6年次研修</p> <p>幼稚園新規採用教員研修 幼稚園2・3年次研修</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修</p> <p>(3) 新規採用事務職員研修</p> |

- |  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 事務職員 2 年次研修</li> <li>(5) 事務職員 3 年次研修</li> <li>(6) 学校園訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者学校訪問、若手教員育成学校園訪問</li> <li>幼稚園新規採用教員訪問、幼稚園 2 年次・3 年次訪問</li> </ul> </li> <li>2 マネジメント研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) マネジメント研修</li> <li>(2) 主幹教諭研修</li> </ul> </li> <li>3 職務研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ミドルリーダー研修</li> <li>(2) 特別支援学級新担任研修</li> <li>(3) OJT 推進リーダー研修</li> <li>(4) 事務職員研修</li> <li>(5) 主任事務主事研修</li> <li>(6) 事務主査研修</li> <li>(7) 事務職員共同実施リーダー研修</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|---|

|                            |               |   |
|----------------------------|---------------|---|
| <p>「わたしたちの大津」<br/>作成事業</p> | <p>1, 977</p> | <p>4 スキルアップ研修</p> <p>(1) 教科等領域別研究会公開研修講座</p> <p>(2) 教職員の心と技を磨く研修</p> <p>(3) 特別支援教育研修</p> <p>(4) 若手教員の生徒指導力向上研修</p> <p>(5) 臨時的任用教員研修</p> <p>5 委託研修</p> <p>(1) 指定研修</p> <p>(2) 希望研修</p> <p>6 教科書センター・教育資料収集提供</p> <p>1 小学校社会科副読本「わたしたちの大津」の編集</p> |
|----------------------------|---------------|---|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 教職員の資質向上

教職員は、急速な時代の変化や多様化の進む社会の中で、その背景や要請を踏まえ、常に学び続け資質向上を図ることが求められている。特に、若手教職員の増加による幼児教育力・授業力、生徒指導力等の専門的な指導力の向上や、管理職や中堅教職員等の学校マネジメント力の向上は、喫緊の課題となっており、以下の点を中心として、計画的な研究・研修による人材育成を行い、教職員の一層の資質向上を図る。

- 研修については、集合研修を基本とし、オンラインやオンデマンドによる研修を組み入れて実施する。  
また、教職員の学びがより主体的になるよう、ICT機器の効果的な活用や、学校園での実践を伴う研修では、可能な限り、少人数分散型により実施していく。
- 特に、次の5点を大切に研修内容や方法等を工夫して進めていく。
  - ・ 若手教員の幼児教育力・授業力の向上
  - ・ 管理職等のマネジメント力の向上
  - ・ 人材育成に取り組むOJT研修の活性化
  - ・ 教職員の専門的な指導力の向上
  - ・ 事務職員と臨時的任用教員等への研修の充実

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの  
なし

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 施設及び設備の維持管理に関すること</li><li>2 使用許可に関すること</li><li>3 ふるさと体験学習事業（森林環境学習「やまのこ」事業）に関すること</li><li>4 主催研修事業の企画及び指導に関すること</li><li>5 一般利用団体のプログラム指導に関すること</li><li>6 指導ボランティアの育成及び指導に関すること</li><li>7 一般庶務に関すること</li></ol> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名        | 事業費（千円） | 事業内容   |
|------------|---------|--|
| 自然体験学習推進事業 | 44,475  | <p>1 ふるさと体験学習事業<br/>中学校18校の1年生：一泊二日（5校は日帰り）</p> <p>2 森林環境学習「やまのこ」事業（県補助金）<br/>小学校37校の4年生：一泊二日</p>  |
| 少年自然の家研修事業 | 2,382   | <p>1 自然の家研修事業</p> <p>（1）日帰りファミリーサマーキャンプ<br/>小中学生を含む市内在住の家族：日帰り（川遊びと命の学習）</p> <p>（2）葛川自然学校<br/>小学4年生～中学3年生：二泊三日（命の学習、川遊び、野外炊事等）</p> <p>（3）ファミリー防災キャンプ<br/>小中学生を含む市内在住の家族：一泊二日（土嚢積み体験、空き缶飯盒、湯煎調理、防災訓練等）</p> <p>（4）わくわくホリデー</p> |

|                     |                |  |
|---------------------|----------------|--|
| <p>少年自然の家管理運営事業</p> | <p>96, 776</p> | <p>市内在住の方：日帰り（10月・クラフト）</p> <p>(5) ちっちゃい秋探検隊</p> <p>小学1～3年生を含む家族：日帰り（焼き芋づくり、葛川散策、ウォークラリー等）</p> <p>(6) ファミリーウインターキャンプ</p> <p>小中学生を含む市内在住の家族：一泊二日（スノーシュートレッキング、スキー、雪遊び等）</p> <p>(7) 北風わんぱくキャンプ</p> <p>小学4年生～中学3年生：一泊二日（雪遊び、寒中ファイヤー、スノーシュートレッキング等）</p> <p>(8) ボランティア、教職員等への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア、カウンセラー研修（年1回）</li> <li>・カウンセラー研修（年3回）</li> <li>・教職員等研修（新規採用教員対象）（年2回）</li> </ul> <p>1 管理運営事業・施設改修事業</p> <p>(1) 施設及び設備の維持管理、改修工事（自由のテラス改修等）</p> |
|---------------------|----------------|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 施設の維持管理

今年度、開所して38年が経過し施設の老朽化が目立つ状況であり、今後、関連施設等も含めた計画的な改修が必要である。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

(1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容  |
|-----|--|
|     | 1 生徒指導に関すること<br>2 通学路の安全対策に関すること<br>3 学校の危機管理に関すること<br>4 大津市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会に関すること<br>5 いじめの防止に関する行動計画に関すること<br>6 課の一般庶務に関すること |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名                  | 事業費（千円） | 事業内容   |
|----------------------|---------|--|
| 任期付職員等雇用<br>（いじめ等対策） | 304,371 | 1 教職員（正規職員）を子ども支援コーディネーターに充てることによる<br>人員補充のため、市費で講師（任期付職員（常勤講師）、会計年度任用職<br>員（非常勤講師））を配置<br><br>小中学校合わせて、常勤講師48人、非常勤講師20人<br><br>・必要性の高い小学校10校に複数配置<br>（常勤講師2人：3校 / 常勤講師＋非常勤講師：7校）<br><br>・必要性の高い中学校5校に複数配置<br>（常勤講師2人：3校 / 常勤講師＋非常勤講師：2校）<br><br>2 生徒指導等専門員、スクールソーシャルワーカー、児童生徒等支援心<br>理相談員の配置<br><br>3 専門職（上記2）の支援による、いじめ、不登校、自殺等の未然防止<br>及び対策並びに児童虐待やヤングケアラー等の早期発見及び対応の実施 |
| いじめ対策等充実事業           | 18,855  | 1 小中学校いじめ等事案対策検討委員会の運営   |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>2 全教職員向けいじめ対策等研修の実施（中学校区別）</p> <p>いじめや不登校・児童虐待など、子どもの抱える様々な課題に対応するため、組織対応の在り方や生徒指導における児童生徒理解の重要性、問題行動発生時の対応方法、長期休業明けの自殺予防など、子ども支援に係る研修プログラムを通し、全教職員の専門性を高める。</p> <p>3 AIによるいじめ予測システムの活用</p> <p>4 問題行動等事案に対する専門家の派遣（弁護士、臨床心理士、社会福祉士等）</p> <p>5 ゲストティーチャーの派遣（弁護士等）</p> <p>専門家によるいじめ問題等に係る授業を小中学校において実施する。既存の弁護士による授業に加え、福祉の専門家による多様な感じ方・考え方への理解を深める授業や、インターネット等によるいじめの防止に関する講演会等を実施する。</p> <p>6 地域と連携した学校見守り活動事業の実施（小学校17校）</p> <p>いじめ問題をはじめとする問題行動や学校事故等の未然防止、早期発見及び発生の軽減につなげるため、地域の協力者等が校内を巡回して見</p> |
|--|--|---|

|                 |               |  |
|-----------------|---------------|--|
| <p>学校安全管理事業</p> | <p>2, 061</p> | <p>守り、声掛け等を行う。活動の時期を夏休み明けに限らず、できるだけ長期の期間とし、校内巡回や声掛けを行う機会を増やす。</p> <p>7 児童会・生徒会サミットの開催</p> <p>8 「こころの健康観察」アプリ</p> <p>令和7年5月より、小学4年生から中学3年生を対象に、1人1台端末を活用した「こころの健康観察」アプリで子どもたちの「今日の気持ち」を毎朝確認している。いじめや不登校なども含め、子どもが抱える困りごとや悩みごとを教員が素早く把握し、早期対応につなげる。</p> <p>1 通学路合同点検の実施</p> <p>平成24年度以降毎年度、全小学校区において教育委員会、学校、警察、道路管理者及び保護者や地域団体の代表者が合同で通学路の危険箇所を点検し、安全対策に係る取組を検討する。</p> <p>2 スクールゾーン等の路面表示の新設・補修</p> <p>3 交通安全の啓発看板等の作成・設置</p> <p>4 スクールガードの保険加入</p> |
|-----------------|---------------|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 不登校支援

現在、不登校となる児童生徒数は増加傾向にある。今後、教育支援センターなどの関係機関との連携を進めながら、未然防止の観点からすべての子どもが安心して学ぶことができる魅力ある学校づくりに向け、各校を支援していく。

② 「こころの健康観察」アプリの活用

令和7年5月より、小学4年生から中学3年生を対象に「こころの健康観察」アプリの運用を開始しているが、子どもたちの日々の気持ちの変化や困りごと、悩みごとなどを、早期発見から早期対応・支援につなげられるよう、改善点の洗い出しを行い、効果的な活用方法を検討していく。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

① 第3期大津市いじめの防止に関する行動計画中間見直し

第3期行動計画（令和5～10年度）の中間年度にあたる令和7年度から令和8年度にかけて、PDCAサイクルに基づいた取組内容の見直しや時代の変化・子どもの変化に応じた取組内容の改善などを行い、計画の推進につながる見直しを実施する。

・報告すべき事案等の件数

① いじめの認知件数、重大事態件数

| 年 度       | 令和5年度 |       | 令和6年度 |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
|           | 小学校   | 中学校   | 小学校   | 中学校   |
| 認知件数（件）   | 6,311 | 1,396 | 6,433 | 1,728 |
| 重大事態件数（件） | 0     | 1     | 0     | 0     |

② 暴力行為発覚件数

| 年 度         | 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|-------------|-------|-----|-------|-----|
|             | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 暴力行為（合計）（件） | 99    | 122 | 102   | 115 |

|          |    |    |    |    |
|----------|----|----|----|----|
| 対教師暴力（件） | 31 | 22 | 38 | 18 |
| 生徒間暴力（件） | 48 | 92 | 37 | 78 |
| 対人暴力（件）  | 0  | 3  | 1  | 3  |
| 器物破損（件）  | 20 | 5  | 26 | 16 |

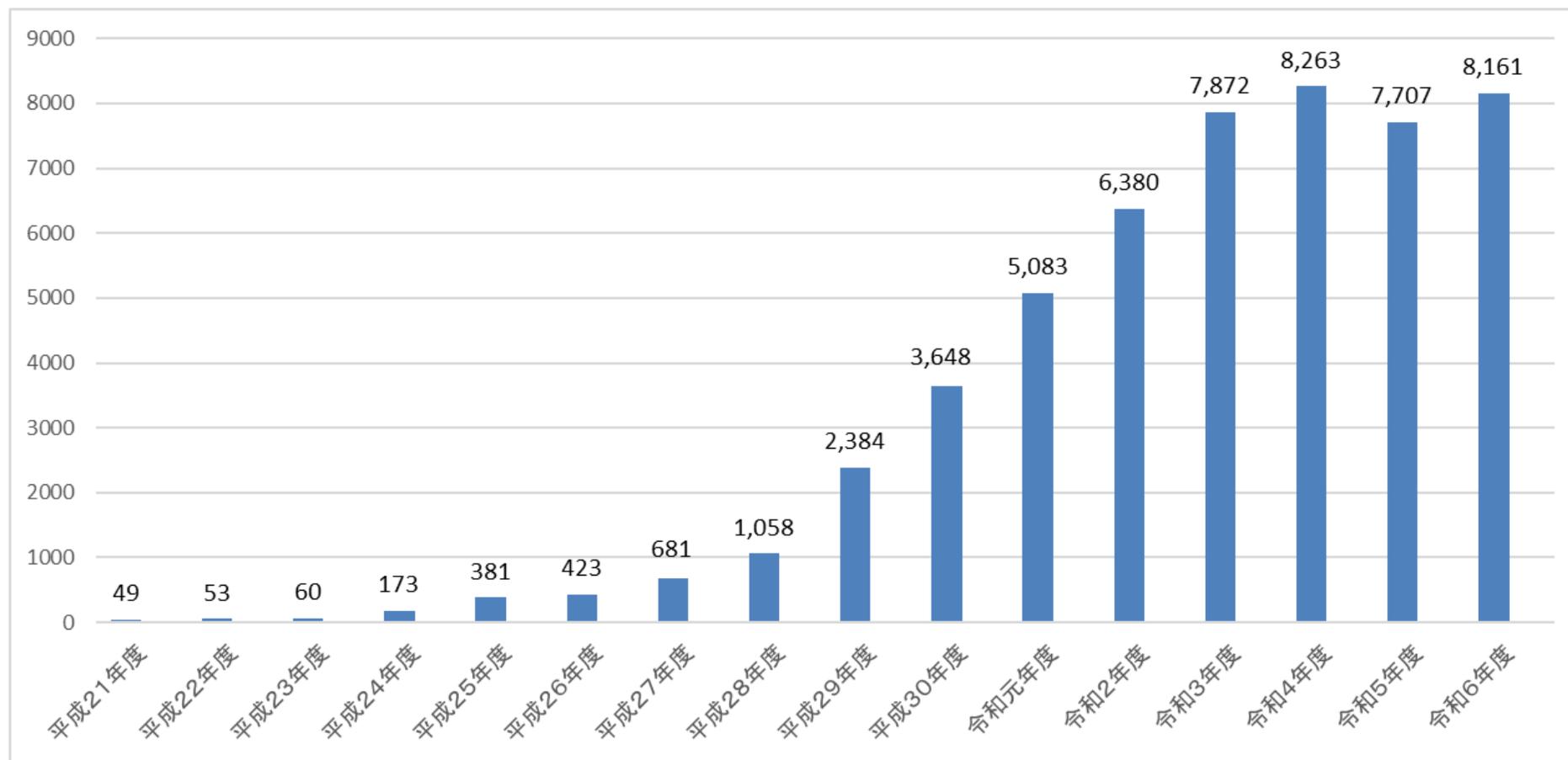
③ 不登校児童生徒数

| 年 度           | 令和5年度 |      | 令和6年度（暫定値） |      |
|---------------|-------|------|------------|------|
|               | 小学校   | 中学校  | 小学校        | 中学校  |
| 不登校児童生徒数（人）   | 221   | 353  | 296        | 426  |
| 100人あたり的人数（人） | 1.22  | 4.03 | 1.66       | 4.90 |

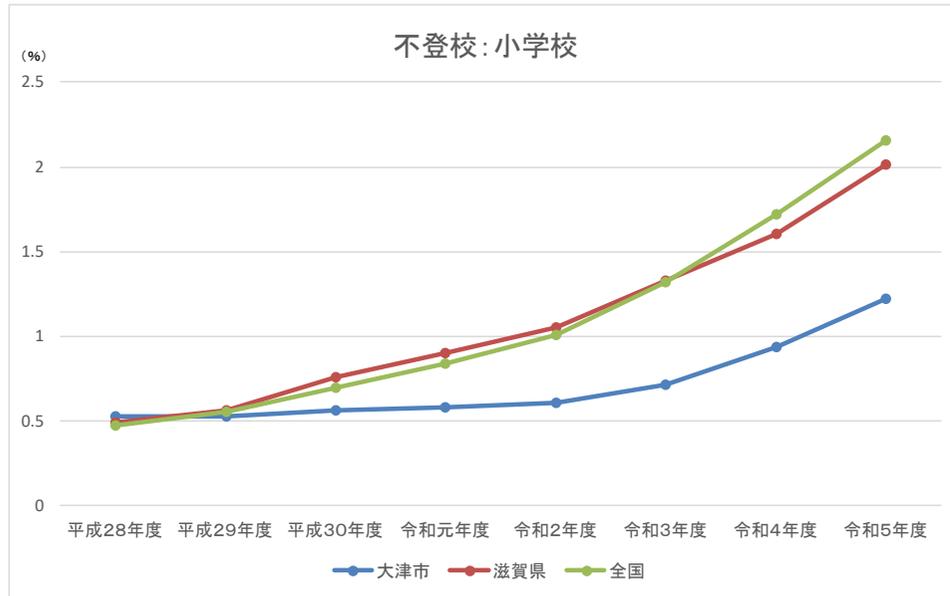
④ 虐待発覚件数

| 年 度   | 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|-------|-------|-----|-------|-----|
|       | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 件数（件） | 104   | 39  | 101   | 35  |
| 人数（人） | 92    | 34  | 96    | 31  |

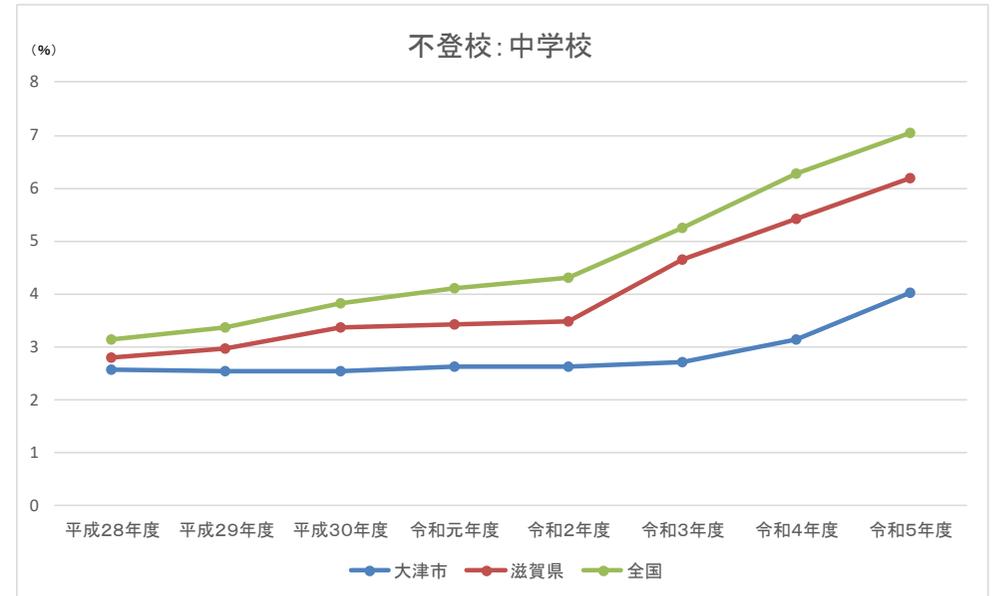
## いじめの認知件数の推移（小・中学校合計）



## 公立小中学校の児童生徒数に占める不登校の割合



|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大津市 | 0.53   | 0.53   | 0.56   | 0.58  | 0.61  | 0.71  | 0.94  | 1.22  |
| 滋賀県 | 0.49   | 0.56   | 0.76   | 0.90  | 1.05  | 1.33  | 1.60  | 2.01  |
| 全国  | 0.47   | 0.55   | 0.70   | 0.84  | 1.01  | 1.32  | 1.72  | 2.16  |



|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大津市 | 2.56   | 2.53   | 2.53   | 2.63  | 2.63  | 2.72  | 3.15  | 4.03  |
| 滋賀県 | 2.79   | 2.98   | 3.37   | 3.43  | 3.49  | 4.66  | 5.41  | 6.20  |
| 全国  | 3.14   | 3.38   | 3.81   | 4.12  | 4.30  | 5.26  | 6.27  | 7.04  |

(1) 課の事務概要

| 係 名       | 事 務 内 容   |
|-----------|---|
| 管理グループ    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食共同調理場との連絡調整に関する事</li> <li>2 学校給食施設の委託業務等に関する事</li> <li>3 学校給食共同調理場の維持管理及び修繕に関する事</li> <li>4 学校給食を通じた食育に関する事</li> </ol> |
| 給食グループ    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校給食の献立の作成、調理及び栄養指導に関する事</li> <li>2 学校給食物資の購入及び副食物の配送計画に関する事</li> <li>3 調理場栄養士の指導、連絡調整に関する事</li> </ol>                     |
| 収納グループ    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 給食費の徴収に関する事</li> </ol>   |
| 学校給食共同調理場 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 調理場の管理監督、施設管理に関する事</li> </ol>  |

|  |                             |
|--|-----------------------------|
|  | 2 学校給食課、管轄小・中学校との連絡調整に関すること |
|  | 3 調理場職員の服務管理に関すること          |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名                     | 事業費（千円）     | 事業内容  |
|-------------------------|-------------|---|
| 学校給食事業特別会計<br>学校給食総務費事業 | 1, 532, 572 | 共同調理場、志賀中学校、葛川小中学校の会計年度任用職員雇用経費、給食用食材費（食材費の公費負担分を含む。）、消耗品費、公会計システム保守、リース料、食育推進事業（食育指導専門員の雇用経費等） |
| 学校給食管理運営事業              | 1, 405, 499 | 共同調理場の食缶、配膳台等購入経費、光熱水費、修繕料、維持管理経費、学校給食の副食、調理加工、配送及び配膳業務委  |

|                    |        |                             |
|--------------------|--------|-----------------------------|
| 一般会計               |        | 託、志賀中学校の給食調理に係る維持管理経費       |
| 共同調理場施設設備改修事業      | 18,183 | 北部学校給食共同調理場空調設備更新工事（設計を含む。） |
| 東部学校給食共同調理場整備・運営事業 | 40,952 | 施設引渡に伴う割賦支払金                |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 食材費値上がり分の公費負担の継続

近年の食材費の値上がりに関して、給食費の値上げを行うことなく、令和4年度より食材費値上がり分の公費負担を行い、保護者負担の軽減を図りながら、給食の「質」と「量」を確保した献立の提供を行っている。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

① 第3子以降の学校給食費の免除について

本市では、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の実現を図るため、令和5年10月から18歳以下、令和6年10月から22歳以下の子を3人以上養育している世帯の第3子以降の学校給食費の免除を行っている。

また、国においては、令和8年度に小学校の給食費無償化と中学校への拡大も速やかに実施することを目指しており、今後、国の動向を注視していく。

② 食育推進事業 (Fun to Eat <sup>たのしやく</sup> 楽食)

成長期にある児童生徒の健全な発達に寄与するため、学校給食における食育の充実を目指した事業を学校と一体となって実施する。

- ・ 食育指導専門員 (通称 <sup>たのしやく</sup> 楽食プロモーター) 等による食育指導の実施
- ・ 食に関する啓発動画の作成、SNS (Instagram) の活用等、家庭での食育の働きかけ
- ・ 夏休み親子給食体験会の実施
- ・ ベジチェック (手のひらで測定する推定野菜摂取量の測定器) を活用した野菜摂取の啓発

## (1) 課の事務概要

| 係 名               | 事 務 内 容   |
|-------------------|---|
| 社会教育・人権学習<br>グループ | 1 社会教育及び家庭教育の推進に関すること<br>2 社会教育関係団体等の育成等に関すること<br>3 青少年及び成人の学習活動の促進並びに指導者の育成に関すること<br>4 子ども読書活動の推進に関すること<br>5 社会教育委員に関すること<br>6 人権学習の推進に関すること |
| 生涯学習・公民館<br>グループ  | 1 生涯学習に係る総合企画及び総合調整に関すること<br>2 社会教育施設の設置及び管理に関すること<br>3 公民館の企画に関すること<br>4 大津公民館の施設整備等に関すること<br>5 公民館運営審議会に関すること                               |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>6 大津公民館の指定管理者による管理に関すること</p> <p>7 生涯学習センター、北部地域文化センター、和邇文化センターの施設の管理手法の検討に関すること</p> <p>8 公民館、生涯学習センター、北部地域文化センター、和邇文化センター、科学館及び図書館との連絡調整に関すること</p> <p>9 課及び公民館の庶務に関すること</p> <p>10 大津っ子まつりに関すること</p> |
|--|--|

(2) 昨年度に実施された調査委託業務で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名         | 事業費（千円） | 事業内容  |
|-------------|---------|---|
| 社会教育推進事業    | 10,404  | 1 社会教育委員会議の運営経費<br>2 家庭・地域教育の推進<br>3 子ども読書活動の推進<br>4 社会教育関係団体の育成<br>5 社会教育指導員雇用経費   |
| 人権・生涯学習推進事業 | 13,026  | 1 大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会と人権講座等の開催及び地域「人権・生涯」学習推進協議会事業補助<br>2 人権を考える大津市民のつどいの開催支援<br>3 人権を守る大津市民の会への事業委託<br>4 生涯学習推進会議の運営及び生涯学習フォーラムの開催<br>5 熱心まちづくり出前講座の実施<br>6 「おおつ学」の実施<br>7 大津っ子まつり開催負担金 |

|            |          |   |
|------------|----------|---|
| 青少年教育推進事業  | 6, 669   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 青少年教育の推進</li> <li>2 20歳（はたち）のつどいの開催</li> </ul>                                       |
| 公民館講座等開設事業 | 2, 204   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域人材育成、子どもの居場所づくり<br/>高齢者生涯学習推進事業</li> <li>2 地域提案事業</li> <li>3 人権学習推進事業</li> </ul>   |
| 公民館管理運営事業  | 107, 265 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 大津公民館の指定管理</li> <li>2 生涯学習専門員等の配置</li> <li>3 公民館の管理運営</li> <li>4 公民館の施設整備</li> </ul> |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動の中心となる地域学校協働本部が現在7団体設立されており、今後も各学校運営協議会の取組状況を把握し、学校教育課と連携しながら、本部設立に向けた支援を行い、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現に取り組む。

② 小松公民館の建設

小松学区は市内唯一公民館のない学区であり、公民館の建設は合併建設計画にも位置付けられてきた。令和2年11月に自治連合会から支所及び公民館の整備についての要望書が提出されており、当課においては公民館に求められる機能について検討しているところである。令和7年度は、建設用地の目途が立った段階で地質調査業務を実施予定である。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

① 20歳（はたち）のつどいの開催について

令和4年開催より名称を「成人式」から「20歳（はたち）のつどい」へと変更し、令和4年4月の成人年齢の引き下げ以降も当該年度中に20歳を迎える方を対象に開催している。

令和8年も昨年と同様、大津市民会館での二部制による開催を予定している。

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 生涯学習及び文化活動に関する展示及び観覧並びに講演会、音楽会、舞踏会等に関すること</li><li>2 ホール、諸室等施設の使用許可及び使用料の徴収に関すること</li><li>3 生涯学習に関する講座の開設及び学習の機会の提供に関すること</li><li>4 施設ボランティアの育成及び支援に関すること</li><li>5 施設全体の管理運営に関すること</li><li>6 視聴覚ライブラリーの管理運営に関すること</li><li>7 女性会館の管理運営に関すること</li></ol> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

なし

(3) 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

| 事業名                | 事業費(千円) | 事業内容  |
|--------------------|---------|---|
| 生涯学習センター<br>管理運営事業 | 114,227 | 1 施設の管理及び貸室関連業務の推進<br>老朽化した空調設備(エアハンドリングユニット及びファンコイルユニット)の更新工事<br>(令和6年度利用者数178,752人)<br>2 生涯学習に関する講座及び教室等の開催<br>3 施設ボランティアの活動の推進<br>4 視聴覚教育に関する講座の開催及び視聴覚機材・教材の充実<br>5 生涯学習情報の提供及び整備 |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 駐車場拡張整備

当センター利用者の駐車場不足解消のため、令和5年度に南側隣接地の旧滋賀県警察官舎の用地を購入し、

令和7年度に同官舎を解体し駐車場として整備を進め、利用者の利便性向上を図り、当センターの利用促進へつなげる。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

(1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | 1 文化及び教養の高揚のための機会並びに会場の提供に関すること<br>(1) 文化ホール等の使用の許可及び使用料の徴収に関すること<br>(2) 自主事業の開催に関すること<br>2 施設全体の管理運営及び北図書館、堅田児童館、堅田少年センターの相互調整に関すること |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事 業 名               | 事業費(千円) | 事 業 内 容                    |
|---------------------|---------|----------------------------|
| 北部地域文化センター<br>一運営事業 | 64,826  | 1 ホール管理運営<br>(1) 中央監視盤更新業務 |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | 2 自主事業等の実施<br>(1) 講座、公演の開催<br>(2) ほくぶん「お楽しみ劇場」(映画上映) 年6回開催 |
|--|--|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの  
なし

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの  
なし

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容  |
|-----|--|
|     | 1 文化及び教養の高揚並びに会場の提供に関すること<br>(1) 文化ホール等の使用の許可及び使用料の徴収に関すること<br>(2) 自主事業に関すること<br>2 施設の維持管理に関すること |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名            | 事業費 (千円) | 事 業 内 容  |
|----------------|----------|--|
| 和邇文化センター管理運営事業 | 35,523   | 1 ホール等の管理運営<br>(1) 音響室・投影室空調設備更新工事<br>2 自主事業等の実施 |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

なし

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | <ul style="list-style-type: none"><li>1 科学館事業に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>(1) プラネタリウムの投影に関すること</li><li>(2) 展示に関すること</li><li>(3) 科学教室推進に関すること</li></ul></li><li>2 科学の子育成事業に関すること<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 科学の子育成に関すること</li><li>(2) 発明・発見・ものづくりに関すること</li><li>(3) 理科教育支援に関すること</li></ul></li></ul> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名   | 事業費 (千円) | 事業内容   |
|-------|----------|--|
| 科学館事業 | 2, 270   | <p>1 プラネタリウムの投影事業 (定員90席)</p> <p>(1) 一般投影 土・日・祝日</p> <p>(2) 団体投影 20名以上の団体 (学校は20名未満でも可)</p> <p>(3) 特別投影</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇期間中の投影 (夏、冬、春休み)</li> <li>・平日の投影 (6月までの月末水曜日)</li> <li>・イブニングプラネタリウム (9月以降の月末金曜日に 18:30 から投影、12月と3月を除く。)</li> <li>・満天の星 in 大津 (7、8月を除く土曜午前、無料)</li> <li>・子育て応援を目的とした投影 (8月を除く第二木曜日)</li> <li>・プラネタリウムを活かした特別企画の投影</li> </ul> <p>(4) 星座物語原画作品展 アストロギャラリーにて展示</p> <p>2 展示事業</p> <p>(1) 展示ホール</p> <p>(2) わくわくサイエンス 土・日・祝日 (定員20名) 科学実験や実演、科学工作等</p> |

(3) スーパーわくわくサイエンス

大学と連携して、わくわくサイエンスを実験室で実施（定員と時間を拡大し、年間2回）

3 科学教室推進事業

(1) サイエンス屋台村（令和7年7月19日（土））

500名申込制

(2) 星空観望会 年間7回 定員各60名

(3) 昼間の星観察 毎月（8月を除く。）第2土曜日（11回）

(4) 太陽黒点観察 毎月第4土曜日

(5) 科学教室 年間6回

4 科学の子事業

(1) ジュニア天文教室 年間2回

5 発明・発見・ものづくり事業

(1) 少年少女発明クラブ

小4 前期後期各12名 前期4回、後期4回

小5 通期24名、小6 通期24名、中学生 通期12名  
各々、通期8回

(2) IFクラス

最先端の科学技術にふれる機会の提供

|           |        |                                 |
|-----------|--------|---------------------------------|
|           |        | 年間7講座 各20名程度(小5～中3)             |
| 科学館管理運営事業 | 14,410 | 6 理科教育支援事業<br>展示ホール・プラネタリウム管理運営 |
| 科学館施設整備事業 | 9,776  | 展示ホール、プラネタリウム更新充実 他             |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① プラネタリウム機器の更新

プラネタリウム(2012(H24).3.24 更新)はリニューアルから10年以上経過しており、近年は起動不良が頻繁に生じている。現在使用中の機種ランプが生産中止となったことから、早期の更新が必要である。

② 展示物の更新

展示ホールの展示物についても一部老朽化が見られることから、計画的な改修が必要である。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

- ・令和7年4月1日から料金改正を実施した。

(1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
| 総務係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館事業の総合企画立案に関する事</li> <li>2 施設、設備及び備品の維持管理に関する事</li> <li>3 図書館協議会に関する事</li> <li>4 図書館システムに関する事</li> <li>5 和邇図書館、北図書館及び南郷分館との連絡調整に関する事</li> <li>6 関係機関及び団体との連絡調整に関する事</li> </ol> |
| 資料係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館資料の選出・収集・保存・除籍に関する事</li> <li>2 図書原簿の作成に関する事</li> <li>3 資料の分類及び目録作成に関する事</li> <li>4 蔵書点検に関する事</li> </ol>   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 奉仕係                     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 資料の貸出し及び複写サービスに関すること</li> <li>2 利用者登録に関すること</li> <li>3 参考業務に関すること</li> <li>4 読書相談及び読書指導に関すること</li> <li>5 資料の利用予約・リクエストサービス・相互貸借に関すること</li> <li>6 自動車文庫（移動図書館）に関すること</li> <li>7 各種ボランティア団体等の育成に関すること</li> </ol> |
| <p>大津市立図書館<br/>南郷分館</p> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館資料の収集・保存・除籍及び貸出しに関すること（システム管理、複写サービスを含む。）</li> <li>2 図書館事業の企画運営に関すること</li> <li>3 読書相談及び読書指導に関すること</li> <li>4 本館、北図書館及び和邇図書館との連絡調整に関すること</li> <li>5 各種ボランティア団体等の育成に関すること</li> </ol>                          |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名             | 事業費 (千円) | 事業内容  |
|-----------------|----------|---|
| 図書資料整備事業        | 48,454   | 1 図書資料及び新聞・雑誌の整備<br>2 図書ラベルの作成<br>(いずれも北図書館・和邇図書館・南郷分館分を含む。)<br>3 電子図書コンテンツ整備 |
| 図書館共通管理事業       | 22,182   | 1 図書館システムに係る端末機等賃借、システム運用経費<br>2 電子図書運用経費<br>3 図書館協議会の開催                      |
| 図書館運営維持管理<br>事業 | 32,948   | 1 図書館事業の実施<br>(1) 児童サービス<br>・読み聞かせ等の定例行事 月8回 (南郷分館を含む。)<br>・季節のおはなし会 年11回     |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工作会、夏休みスタンプラリー等の季節行事 年17回</li> <li>・ 子ども映画会 月1回</li> <li>・ 市内中学校の職場体験及び小学3年生向け図書館見学等の受け入れ</li> </ul> <p>(2) 高齢者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おとなのための図書館講座等の開催 年6回</li> <li>・ 本を楽しむ朗読会 年1回</li> </ul> <p>(3) 障害者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書等の郵送貸出しサービス</li> </ul> <p>(4) 映画会「シネマサロン」 年6作品上映</p> <p>(5) 講座、コンサートの開催</p> <p>(6) 移動図書館（さざなみ号）の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 32ステーションの巡回による図書の貸出・返却</li> <li>・ 移動図書館車によるスポット巡回（小中学校向け）</li> <li>・ 移動図書館車による出前特別巡回</li> </ul> <p>(7) 団体貸出及び配本（地域文庫、福祉施設、学校・園・児童</p> |
|--|--|---|

|           |        |  |
|-----------|--------|--|
| 図書館施設改修事業 | 42,868 | 館等)<br>(8) 学校図書館支援<br>(9) 図書資料の館内展示(他課との連携によるテーマ別展示等)<br>2 図書館施設等の維持管理<br><br>空調設備更新工事【和邇図書館】<br>天井落下防止工事実施設計委託【和邇図書館】 |
|-----------|--------|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 施設の老朽化による修繕

本館については、昭和56年の開館から44年を迎え、施設の老朽化が進んでいる状況であり、計画的に改修工事を実施していく。

② 図書所蔵スペースの確保

閉架書庫が手狭となっており、館内スペースや書庫の効果的な活用方法等を検討していく。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 図書館資料の収集・保存・除籍及び貸出しに関すること（システム管理、複写サービスを含む。）</li><li>2 図書館事業の企画運営に関すること</li><li>3 読書相談及び読書指導に関すること</li><li>4 本館及び北図書館との連絡調整に関すること</li><li>5 各種ボランティア団体等の育成に関すること</li><li>6 自動車文庫（移動図書館）に関すること</li></ol> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名           | 事業費(千円) | 事業内容   |
|---------------|---------|--|
| 和邇図書館運営維持管理事業 | 15,149  | <p>1 和邇図書館事業の実施</p> <p>(1) 児童サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会などの定例行事 月2回</li> <li>・市内小中学校の職場体験及び図書館見学の受け入れ、一日図書館員など</li> <li>・こども映画会 月1回</li> <li>・工作会、夏休みスタンプラリー等の季節行事 年10回</li> </ul> <p>(2) 障害者サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー映画(字幕) 年4回</li> <li>・対面朗読(希望者)</li> </ul> <p>(3) 大人向け映画会 月1回</p> <p>(4) 移動図書館(ミッケル号)による図書の貸出・返却</p> <p>19ステーションを巡回</p> <p>(5) 英語多読講座、コンサート、講演会、折り紙教室等の事業</p> <p>2 和邇図書館施設等の運営維持管理</p> |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 図書所蔵スペースの確保

書庫、倉庫が手狭となっており、館内スペースや書庫、倉庫の効果的な活用方法等を検討していく。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

## (1) 課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容  |
|-----|--|
|     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 図書館資料の収集・保存・除籍及び貸出しに関すること（複写サービスを含む。）</li><li>2 図書館事業の企画運営に関すること</li><li>3 読書相談及び読書指導に関すること</li><li>4 市立図書館（本館）・和邇図書館との連絡調整に関すること</li><li>5 各種ボランティア団体等の育成に関すること</li></ol> |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名              | 事業費(千円) | 事業内容  |
|------------------|---------|---|
| 北図書館運営維持<br>管理事業 | 1, 028  | <p>1 北図書館事業の実施</p> <p>(1) 児童サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会等の定例行事 毎月2～3回開催</li> <li>・見聞シネマ【児童向け映画】 毎月1回開催</li> <li>・本の読み聞かせ出前講座 (保育園、幼稚園、小学校等の要請で随時)</li> <li>・図書館見学(小3)、職場体験(中2)等の受入れ</li> </ul> <p>(2) 大人向けサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな映画会【大人向け映画】 年6回開催</li> <li>・大人向けのおはなし会 年1～2回開催</li> <li>・高齢者向けのおはなし会 年1～2回開催</li> </ul> <p>(3) 北部地域小学校等への配本サービス、団体貸出サービス 通年</p> <p>(4) ほくぶん子どもまつり(北文センター内4所属で共催) 12月に開催</p> |

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

なし

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

(1) 課の事務概要

| 係 名        | 事 務 内 容   |
|------------|---|
| 管理グループ     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育支援センターの業務管理に関すること</li> <li>2 教育支援センターの一般庶務に関すること</li> <li>3 予算編成及び執行、補助金（国、県）に関すること</li> </ol>   |
| 特別支援教育グループ | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援学級の教育課程及び設置・入級措置、就学事務に関すること</li> <li>2 特別支援教育関係機関連携及び医療的ケア支援員（看護師）配置に関すること</li> <li>3 特別支援教育担当者（特支 Co, 特支担任）会議及び通級指導教室に関すること</li> <li>4 就学相談、巡回相談、心理検査・相談、ことばの教室の措置に関すること</li> <li>5 教育支援委員会事務局に関すること</li> <li>6 研修（特別支援教育）に関すること</li> </ol> |
| 相談グループ     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 電話相談及び面接相談に関すること</li> <li>2 専門医によるこころとからだの相談に関すること</li> </ol>  |

|           |   |                        |
|-----------|---|------------------------|
| 不登校支援グループ | 3 | スクールカウンセラーの配置に関すること    |
|           | 4 | 研修（教育相談）に関すること         |
|           | 1 | 校内ウイングの指導に関すること        |
|           | 2 | アウトリーチ型支援に関すること        |
|           | 3 | 教育支援ルームの管理運営及び指導に関すること |
|           | 4 | フリースクールとの連携に関すること      |

(2) 昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの  
なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名            | 事業費（千円） | 事業内容   |
|----------------|---------|--|
| 教育相談事業         | 772     | 1 電話による教育相談<br>2 来所面接による教育相談<br>3 学校等との連携<br>4 専門医によるこころとからだの相談（不登校や自傷行為、摂食障害、うつ病等の疾患や治療に対する相談・助言） |
| 教育支援事業         | 15,765  | 1 不登校児童生徒の学習支援及び体験活動による支援<br>2 継続的な親子並行面接相談<br>3 フリースクール等民間施設との連携<br>4 不登校（傾向）の児童生徒へのアウトリーチ型支援     |
| 教育支援センター管理運営事業 | 2,125   | 1 教育支援センターの管理運営<br>2 教育相談講演会の開催及び教育相談に係る広報・啓発  |

|            |         |  |
|------------|---------|--|
| 会計年度任用職員雇用 | 112,987 | <p>1 教育相談事業<br/>（教育相談員3人、公認心理師4人、教育相談スーパーバイザー2人、スクールカウンセラー15人）</p> <p>2 教育支援事業（中学生対象）<br/>（教育支援ルーム指導員4人、公認心理師1人）</p> <p>3 教育支援事業（小学生対象）<br/>（教育支援ルーム指導員6人、公認心理師2人）</p> <p>4 教育支援事業（中学生対象）<br/>（アウトリーチ型支援員2人、公認心理師1人）</p> <p>5 教育支援事業（小学生対象）<br/>（アウトリーチ型支援員1人、公認心理師1人）</p> |
| 特別支援教育充実事業 | 1,980   | <p>1 医療的ケア支援員の配置による支援</p>  |
| 特別支援教育相談事業 | 3,125   | <p>1 特別支援教育支援員等による巡回相談</p> <p>2 就学相談会の実施</p>   |

|                                    |               |  |
|------------------------------------|---------------|--|
| <p>会計年度任用職員雇用<br/>(特別支援教育充実事業)</p> | <p>93,738</p> | <p>3 ことばの教室の運営</p> <p>1 特別支援教育充実事業 (医療的ケア支援員26人)</p> <p>2 特別支援教育相談事業 (教育活動専門員1人、特別支援教育支援員4人、ことばの教室指導員7人、公認心理師2人、発達相談員1人)</p> |
|------------------------------------|---------------|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① 不登校支援

令和4年度以降、全国的な傾向と同様、本市においても不登校児童生徒数は増加傾向にあり、子どもが安心して過ごせる居場所や信頼できる人との関係づくりが必要である。温かい雰囲気の中で行う活動を通し、自分の大切さに気づき、自分のやりたいことを見つけチャレンジすることができるよう支援することが重要であり、市内6か所のウイングや学校に設置した校内ウイングにおける支援の充実に努める。

加えて、中学校段階だけでなく、小学校段階においても、不登校傾向のある児童や保護者に対し、早期に公認心理師と教育支援員によるアウトリーチ型支援を行い、支援の拡充を図る。

また、今年度から、学校とフリースクール等民間施設、教育委員会の3者が意見交換をする「スクラム会議」を開催し、フリースクール等民間施設を利用している子どもや保護者にも、公認心理師による面談を受けられる体制を整えるとともに、フリースクール等民間施設利用者支援補助を行い、子どもの居場所づくりの充実に努める。

## ② 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒に対して、よりきめ細やかな支援が求められており、教職員への研修及び巡回相談等により、学齢期の円滑なつながりも含めて、インクルーシブ教育の実現に向けた支援体制の充実に努める。

## (6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし

## （１）課の事務概要

| 係 名 | 事 務 内 容   |
|-----|---|
|     | <ol style="list-style-type: none"><li>1 少年の補導に関する事</li><li>2 少年相談及び立ち直り支援に関する事</li><li>3 有害環境の浄化に関する事</li><li>4 少年に関する情報資料の収集・整備及び広報に関する事</li><li>5 少年に関係ある機関・団体との連絡調整に関する事</li></ol> |

（２）昨年度に実施された調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

なし

(3) 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

| 事業名           | 事業費 (千円)   | 事業内容   |
|---------------|------------|--|
| 少年相談事業        | 1, 0 1 7   | 臨床心理士による思春期心理相談事業<br>(堅田少年センター一年間48回実施)  |
| 青少年健全育成条例運用事業 | 1 8 3      | 図書・ビデオ・DVD等取扱店、その他滋賀県青少年健全育成条例の適用を受ける営業所への立入調査の実施  |
| 特別非行防止対策事業    | 6, 6 1 2   | 無職少年対策指導員(大津・堅田各1名)を配置。定職についていない少年の就労就学等の自立更生支援(対象:中学校卒業後の15歳以上20歳未満の無職少年)   |
| 少年センター運営事業    | 4 3, 1 3 7 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営協議会の設置</li> <li>2 少年補導委員(地域・学校・保護者代表)の配置</li> <li>3 街頭補導活動</li> <li>4 電話・来所による相談活動</li> </ol> |

|                      |               |  |
|----------------------|---------------|--|
| <p>非行少年等立ち直り支援事業</p> | <p>5, 944</p> | <p>5 環境浄化活動<br/>6 広報・啓発活動<br/>7 学校・関係機関との連携強化</p> <p>支援コーディネーター1名及び臨床心理士2名（大津少年センター思春期心理相談年間72回）を配置。非行等課題を抱えた少年への立ち直り支援事業<br/>（対象：中学生以上20歳未満の少年）</p> |
|----------------------|---------------|--|

(4) 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画  
なし

(5) 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

① あすくるにおける少年等の支援の推進

あすくる（非行少年等立ち直り支援）での支援が長期化するケースが増加しているため、今後は切れ目のな

い支援の観点から、中学卒業後の生徒の支援等について市内高等学校や子ども・若者政策課（子ども若者総合相談窓口）等の関係機関との連携をより強化していく。

② 学校支援アドバイザーを中心とした学校支援

学校の生徒指導上の課題が複雑化・多様化しており、児童生徒支援課や警察等の関係機関との連携を図りながら、学校支援アドバイザーを中心に大津・堅田少年センターによる学校支援を強化していく。また、学校の課題やニーズを把握し、校長OBの視点に加え、ソーシャルワーカーの視点からも学校と福祉等の連携による学校支援に努める。特に学校が子どもの課題解決に向けて組織的に対応し、コーディネートできるよう指導助言していく。加えて、生徒指導上の課題が低年齢化の傾向にあることから、昨年度より、小学校の生徒指導担当者を対象とした情報交換や課題協議を行う場を設定し、小学校における生徒指導実践力の向上を支援している。

(6) その他、特に報告すべきと思われるもの

なし